



みどりの交流 創造フィールド

発行 平成16年9月1日 長野県木曾広域連合

第18号

きそネット



木曾路「道の駅」フェア

平成16年8月6日に大桑村の道の駅にて「道の駅フェア」が開催されました。詳細については2ページの木曾広域連合ニュースをご覧ください。

主な内容

- 新連合長あいさつ
- 木曾広域連合ニュース
- シリーズ3 水源の森を守ろう
- 平成15年度決算報告
- 木曾ネット特集シリーズ
「木曾郡のごみって…」
- 文化公園イベント来てみませんか？

新連合長あいさつ

木曾広域連合長 田中 勝己 (木曾福島町長)



6月1日から木曾広域連合長を拝命いたしました。

現在の地方行政は町村合併という大きな変革の中にあり、めまぐるしく状況が変わっていく中、広域行政につきましてもこの変化に合わせた柔軟な対応が求められています。

今後の事業展開としては町村の厳しい財政状況を見計らいながら、いかに効率良く各事業の運営を進められるかが大きく求められます。

広域連合は、広域消防、ごみ処理施設、し尿処理施設など住民から少し距離をおいた自治体でもあり、基礎的自治体の町村とは少し違った形で皆様に接する立場にあると思います。

連合、町村、いずれの自治体にしても、住民の皆さんが主人公であることを念頭において広域行政に取り組んでいきたいと思えます。

またこのような激動の時代にこそ長い目でみて、更に住民の皆様が暮らしやすい地域を作る事ができる機会とも考えられます。

今後も住民皆様のご協力ご理解をよろしくお願い申し上げます。

木曾広域連合ニュース

平成16年度

定例議会の報告

第2回(5月)

5月21日に木曾文化公園にて第2回定例議会が開催されました。

議案については平成15年度一般会計補正予算(第6号)や木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第5号)等が審議され可決されました。

会議終了後には「森林整備協定推進事業について」、「広域連合のあり方について」(町村合併による行政圏変更に伴う事務事業の再編について)や「安心と安全の19号を目指して」の母子配布や事業展開について説明が行われました。

第3回(8月)

8月30日に木曾文化公園にて第3回定例議会が開催されました。

議案については、「平成15年度木曾広域連合一般会計・木曾寮・汚泥集約センター・介護保険特別会計歳入歳出決算について」の決算認定が行われ、「平成16年度一般会計補正予算(第1号)や木曾広域連合木曾寮・

汚泥集約センター・介護保険特別会計補正予算(第1号)及び「物品購入契約の締結につき議会の議決を求めることについて」が審議されそれぞれ可決されました。

また陳情として木曾仏教会から「火葬後取付における骨壺素材の選択制を求める陳情書」が提出されました。

木曾路

「道の駅フェア」

(大桑村)

8月6日に道の駅「大桑」にて木曾路道の駅連絡会の主催で「道の駅フェア」が開催されました。

道路ふれあい月間にちなんだイベントとして行われ、木曾のPRとして特産品の販売や来場者へ鈴虫やペン立て等が配られ木曾の思い出を持ち帰っていたいただきました。

また、上松町「繪流太鼓」によるパワフルな演奏が午前と午後の2回行われ来場者の目を引いていました。

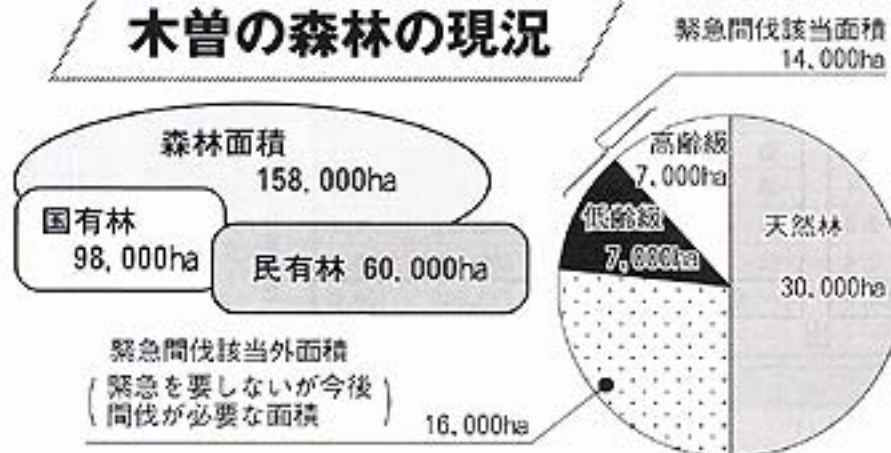
道の駅フェアは毎年木曾の中に5ヶ所の道の駅で行われており今年で4回目となります。

水源の森を守ろう！ シリーズ③

木曾広域連合では、森林整備協定の締結により豊かな水を育む「水源の森」を守ろうと、木曾川を通じて交流を深めている下流域の皆さんと一緒に森林整備事業を進めていきます。

今回はシリーズ第3号、来年度から実施予定の森林整備協定推進事業のご紹介です。

木曾の森林の現況



私たちが住んでいる木曾地域は、158,000ha(全体面積の約93%)という広大な森林を有しています。このうち、民有林は60,000ha(約38%)ありますが、安い外材の輸入や人口の減少などにより林業所有者の山継れが進み、森林の整備が進んでいない状況となっています。森林の荒廃が続くと、災害発生の危険性が高まるほか、水資源の確保にも問題が生じてきます。

民有林整備の進め方

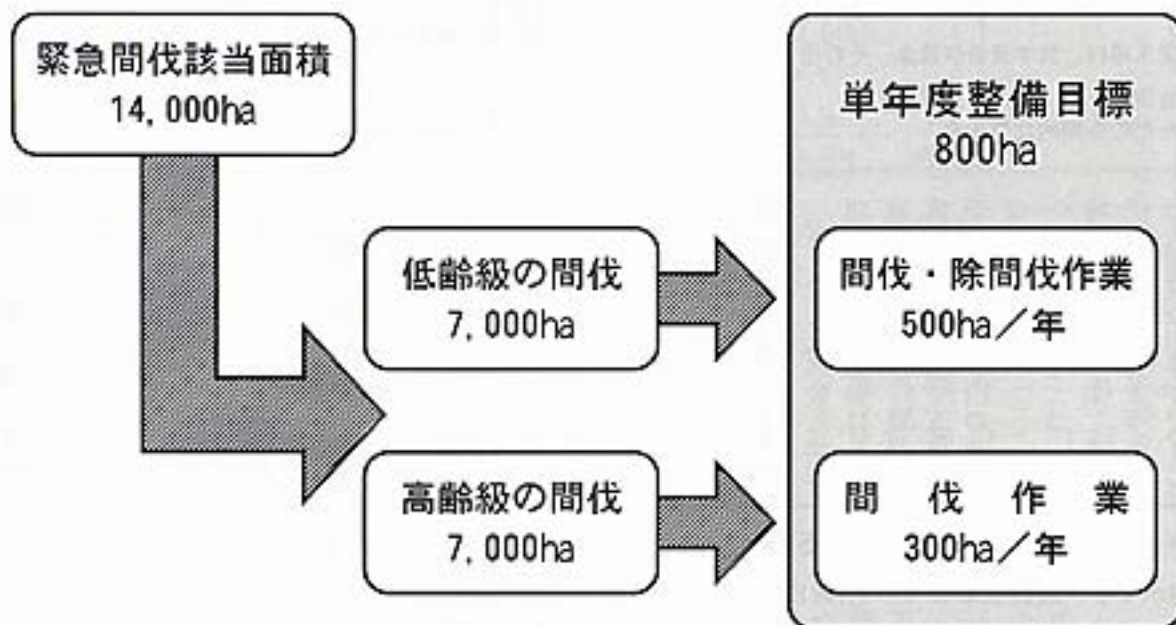
しかし、平成15年2月に愛知中部水道企業団と締結した「森林整備協定」により、高齢級森林も補助事業の対象となります。私たちが進める本事業では、間伐・除間伐作業に上下流の基金を投入し、森林所有者の皆さんの負担を軽減しながら、単年度の整備目標を今までの500haから800haに増やしていきます。これにより、山の整備がより一層進むこととなります。

水資源の確保は下流だけの問題ではありません。私たちが上流域でもいつ水不足の事態が生じ

事業によりある程度整備が進められてきましたが、高齢級の間伐は国・県の補助がなく整備が進みませんでした。

木曾広域連合と愛知中部水道企業団では、住民の皆さんから積立てた基金をこの民有林の整備に活用しようとして、これまでに投入方法等について検討してきました。

現在、民有林の中で緊急に間伐を必要とする面積が14,000haあります。(下図) これまで、低齢級の間伐は補助



※森林整備協定締結によって、高齢級の間伐も新たに補助事業となりました。

でも不思議ではないのです。「水源の森」を「緑のダム」として育てていきましょう。

木曾広域連合一般会計

歳入

科目	平成15年度 決算(千円)	構成比
分担金及び負担金	2,172,942	76.3
使用料及び手数料	391,948	13.8
国庫支出金	12,466	0.4
県支出金	23,423	0.8
財産収入	26,607	0.9
寄附金	195	0.0
繰越金	144,253	5.1
諸収入	66,009	2.3
広域連合債	11,700	0.4
合計	2,849,543	100.0

歳出

科目	平成15年度 決算(千円)	構成比
議会費	32,097	1.2
総務費	157,492	5.7
民生費	284,214	10.3
衛生費	1,064,505	38.4
農林水産業費	31,188	1.1
商工費	31,080	1.1
消防費	572,220	20.6
教育費	130,828	4.7
公債費	469,716	16.9
合計	2,773,340	100.0

平成15年度決算を
報告します

平成15年度決算が決算審査を経て8月に行われた第3回定例議会に提出されました。一般会計と木曾寮、汚泥集約センター、介護保険特別会計について承認されました。

■歳入の区分

【分担金及び負担金】

木曾郡11町村等からの分担金・負担金

【使用料及び手数料】

し尿収集・浄化槽手数料、ごみ処理手数料、文化公園使用料

【県支出金】

県から交付される補助金・委託金

【財産収入】

ふるさと市町村圏基金利子収入、預金利子、土地貸付料

【寄附金】

木曾寮に対する寄附金

【繰越金】

前年度繰越金

【諸収入】

文化公園入場料、奨学資金償還金、その他

【広域連合債】

事業のための長期的な借入金

■歳出の区分

【議会費】

広域連合議員の報酬・議会運営に関する経費

【総務費】

事務局や広域連合全般の事務、各種広域的な計画策定地域情報化事業(CATV)に関する経費

【民生費】

社会福祉及び木曾寮に関する経費

【衛生費】

ごみ処理・し尿処理施設、リサイクル事業、葬斎施設、一次救急医療に関する経費

【農林水産業費】

上下流交流事業、森林整備推進に関する経費

【商工費】

広域的な観光事業、サイン整備管理に関する経費

【消防費】

消防業務に関する経費

【教育費】

文化公園、埋蔵文化財調査、奨学金の貸付に関する経費

【公債費】

借入金の元金や利子の償還に関する経費

一般会計

広域連合の主な財源は町村からの分担金、負担金等で約76%がまかなわれており、次いでごみ処理や、し尿処理の手数料などの使用料及び手数料が約14%となっています。歳出に関しては衛生費が約38%、消防費が約20%を占めています。また、公債費の内訳としては衛生費が71%、消防費が13%、その他木曾寮やサイン整備、情報施設整備(光ファイバー)等の起償償還が16%を占めています。

前年度との比較

前年度に比べ歳入は約13%の減、歳出約11%の減となっており、歳出が前年度との差額で3億5千542万3千円の減となっています。

その理由としては、介護保険広域化事業、北部ダイオキシシン対策事業等の大規模な事業が終了したことや、経費削減の効果が表れたものと思われる。

◆平成15年度 臨時的・新規事業◆

木曾寮ボイラー設置工事	11,130千円	高規格救急車整備事業(三岳分遣所)	31,044千円
し尿収集運搬車整備事業	15,792千円	木曾森林保全基金	4,750千円
山村振興事業	20,400千円	公共サイン整備事業	9,135千円
地域情報発信事業	11,026千円		

木曾寮・汚泥集約センター・介護保険特別会計

歳入

科目	歳入(千円)	構成比
サービス収入	144,624	60.3
県支出金	10	0.0
繰入金	89,545	37.4
繰越金	4,969	2.1
諸収入	481	0.2
合計	239,629	100.0

歳出

科目	歳出(千円)	構成比
総務費	164,406	69.6
サービス事業費	29,432	12.4
公債費	42,545	18.0
合計	236,383	100.0

■木曾寮特別会計
特別養護老人ホームの運営にかかる経費で人件費、公債費が主な歳出先となっています。
また、施設規模が小さいため、毎年、一般会計予算から歳入の約36→37%程度の繰入を行い運営を行っています。

歳入

科目	歳入(千円)	構成比
分担金及び負担金	38,046	8.8
国庫支出金	218,500	50.9
繰越金	2,033	0.5
広域連合債	171,000	39.8
合計	429,579	100.0

歳出

科目	歳出(千円)	構成比
総務費	11,533	2.7
土木費	410,287	96.2
公債費	4,606	1.1
予備費		0.0
合計	426,426	100.0

■汚泥集約センター特別会計
汚泥集約センターは平成15年11月に竣工し、建設工事が終了したことにより歳出は前年度に比べ39%の減となりました。
今後は各町村浄化センター等から一日100tの汚泥を集約し脱水処理される予定です。

歳入

科目	歳入(千円)	構成比
保険料	452,246	16.8
分担金及び負担金	407,113	15.1
国庫支出金	709,463	26.3
支払基金交付金	806,961	29.9
県支出金	314,517	11.7
諸収入	6,381	0.2
使用料及び手数料	15	0.0
合計	2,696,696	100.0

歳出

科目	歳出(千円)	構成比
総務費	91,026	3.4
保険給付費	2,494,197	93.6
財政安定化基金拠出金	2,840	0.1
基金積立金	54,610	2.0
諸支出金	22,931	0.9
合計	2,665,604	100.0

■介護保険特別会計
介護保険特別会計は平成15年度から各町村にあった保険者業務を保険財政の安定化や経費削減を目的に木曾広域連合に一本化されました。



歳入については、皆様から頂いている保険料が約17%で、残りの大部分が公費によりまかなわれています。
また、歳出については、保険給付費が約93%を占めており、介護保険サービス報酬の支払い分となっています。この内訳として、居宅サービス費(デイサービスやヘルパーサービス等)の支払が12億6千351万8千円、施設サービス等(特別養護老人施設や老人保健施設等)の支払が12億1千612万8千円で居宅・施設サービスに占める割合は約半分ずつとなっています。

木曾ネット 特集シリーズ①

木曾郡のごみって…

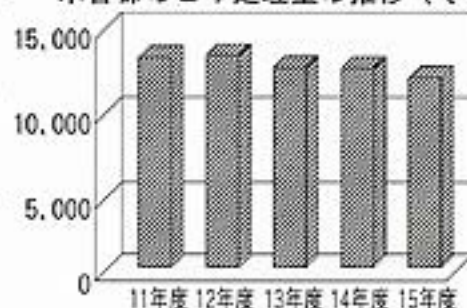
ごみの排出量って増えてるの!?減ってるの!?

南北クリーンセンターで処理される可燃ごみの量は平成12年度の12,433tをピークに少しずつ下がってきています。

可燃ごみの減量化の理由としては、いろいろな社会的要因が考えられますが、リサイクルやごみの減量が一人一人の心がけにより浸透してきた成果も大きいとみられます。それでも平成15年度においては、年間11,148tの可燃ごみが処理され、この数字を住民1人あたりにすると、年間300kg近く、大きなごみ袋にして約30袋のごみが出ていることとなります。

注：山口村に関しては県外に委託していますのでデータに含まれていません。

木曾郡のごみ処理量の推移 (t)



指定ごみ袋の本当の値段!!

皆さんが購入している指定の可燃ごみ袋は北部で1枚60円、南部で50円です。1枚のごみ袋には平均して約10kgのごみが入っていますが、ではこの1袋のごみ処理にどのくらいの経費がかかるのでしょうか?

実際は1袋のごみに対しての処理経費のみで約300円もの費用がかかっています。さらにこの他に収集経費やダイオキシン対策等の施設に関する公債費などがかかっています。

つまり、直接の住民負担のみで、ごみの収集から焼却、最終処分までを行うとすると、現在の何倍もの負担がかかるということになります。

また直接の住民負担以外の経費についても、町村からの分担金でまかなわれいますので、結局は皆さんの税金を使って処理していることとなります。

1袋 (10kg) を
処理するのに…

住民負担
50~60円

約300円の処理経費
+収集費・公債費等が必要

1人あたり
年間30袋

年間1人あたりの可燃ごみ量は30袋ほどですから、1人あたりのごみ処理経費のみに、約9,000円もの経費がかかっているということになります。(収集経費、公債費は含まれていません。)

さらに、ごみの処理量が多いと、処理に係る経費がかかるだけでなく、巨額の資金を投入して建設した施設の短命化にもつながります。

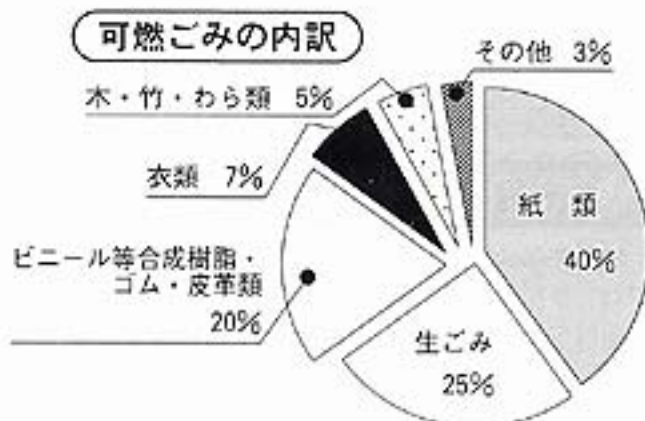
また、直接皆さんが負担する割合は、現在1割ほどですが、他地域では「ごみを多く出した人がその分多くの費用を出す」という考えから、より直接負担割合が多いところも多くあります。

住民の皆さんの大切な手数料・税金の節約・有効利用の面からも、ごみの減量化・リサイクルへのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

ごみを減らすにはどうしたらいいの？

では実際のごみの内容はどうなっているのでしょうか？
右のグラフは両クリーンセンターで処理している可燃ごみの内訳です。

これを見ると紙類、生ごみ、ビニール等合成樹脂・ゴム・皮革類がそのほとんどを占めていることが分かります。したがってこれらを減量することによって、ごみの量も大きく減量することができると考えられます。



どのように減量したらよいのでしょうか？

それには以下の3点がポイントとなります。

- ①ごみを出さない ②再使用する ③リサイクル

☆ごみを出さない

食べ残しをしない、紙類の使用を控える、過剰包装しないことなどがあります。

☆再 使 用

補修して使えるものは直して使う、不要になったものでも別の用途で使う、などが挙げられます。また、リサイクル広場（木曾福島町1307-1）の2階でリユース（再使用）バザーも行われていますので、商品になるかどうかは程度にもよりますが、まだまだ使えそうなものについては持ち込んでみてはいかがでしょうか。

☆リサイクル

リサイクルできるものについては、資源として回収に出す、ということですが、具体的に上記の主要3品目について見てみると…

紙 類

各町村でのステーション回収や集団回収、リサイクル拠点での回収を利用しましょう。少々手間はかかりますが、ダンボール、新聞紙、牛乳パック、雑誌広告等その他紙類に分別してまとめておけば、ごみの減量になります。

ビニール等合成樹脂・ゴム・皮革類

ペットボトル、発泡トレイについては、各町村でのステーション回収や集団回収、リサイクル拠点での回収を利用しましょう。ただしペットボトルについてはきちんと洗ってリングやラベルを剥がしてから、発泡トレイについても洗って、リサイクルできる「資源」の状態にしてからの回収をお願いします。

生 ご み

基本的には、作り過ぎない、食べ残さないが基本で、これだけで相当の量の減量が期待できますが、それでも出てしまう分については、ホームセンターなどで家庭用のコンポスト容器が販売されていますので、肥料にすることで生ごみを減らすことができます。

管内の可燃ごみ・リサイクル量



今後のごみ減量についてのご理解ご協力をお願いします。

木曾文化公園イベントのご案内

◆ 木曾吹奏楽フェスティバル ◆

木曾文化公園にて楽器クリニックや演奏発表会が行われ、参加者の吹奏技術の向上を図ります。

楽器クリニックでは普段、木曾ではなかなか教えてもらえる機会の少ない有名な講師から指導を受けることができます。

■ 講 師

- ①フルート：白尾 彰
(新日本フィルハーモニー交響楽団首席奏者)
- ②クラリネット：山本 正治
(新日本フィルハーモニー交響楽団首席奏者)
- ③サクソフーン：松尾 克樹
(東京校正ウインドオーケストラ)
- ④ホルン：山本 眞 (聖徳大学教授)
- ⑤トランペット：松本 浩規 (NHK交響楽団)
- ⑥トロンボーン：栗田 雅晴 (NHK交響楽団首席奏者)
- ⑦チューバ：松永 敦 (フリーランス)
- ⑧ユーフォonium：大房 美穂
(聖徳大学、武蔵野音楽大学講師)
- ⑨パーカッション：安藤 芳広 (東京都交響楽団首席奏者)

楽器クリニック受講要項

- ◇応募対象：中学生以上の経験者。
郡内に在住又は、通学・通勤している方。
- ◇受講料：中学生500円 高校生以上1,000円
- ◇日 時：
中学生の部 11月6日出 13:00~16:00
高校生・一般の部 11月6日出 16:30~18:30
..... 11月7日出 9:00~11:00
- ◇会 場：木曾文化公園・日義村公民館
- ◇応募方法：住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号・受講パートをご記入のうえ郵送又はFax・E-mailで下記までご応募下さい。

演奏発表会参加団体募集要項

- ◇応募対象：木曾郡内中学校・高等学校及び郡内で活動を行う団体
- ◇日 時：11月7日(日)13:00開演
- ◇会 場：木曾文化公園文化ホール
- ◇応募方法：学校又は代表者氏名・住所・氏名・電話番号をご記入のうえ郵送又はFax・E-mailで下記までご応募下さい。
- ◇応募先：〒399-6101 木曾郡日義村4898-37
木曾文化公園「木曾吹奏楽フェスティバル」
受講者募集係・参加団体募集係
Fax:0264-23-8018 E-mail:bunka@kisoji.com
- ◇締め切り：9月26日(日)
- ◇お問合せ：木曾文化公園 ☎0264-23-8011

◆ 木曾演劇フェスタ 2004 ◆

郡内で演劇活動をしている団体、発表の場が欲しい団体の皆様/木曾演劇フェスタ2004に参加してみませんか?朗読劇、その他、劇の形態は問いません。

2003では5団体の参加をいただき、来場者の方にも好評でした。

ふるってご応募ご来場下さい。

- ◇開催日：11月21日(日)
- ◇会 場：木曾文化公園

募 集 要 項

- ◇応募対象：郡内で活動を行っている団体
- ◇応募方法：代表者の住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、郵送又はFax・E-mailで下記までご応募下さい。
- ◇応募先：〒399-6101 木曾郡日義村4898-37
木曾文化公園
「木曾演劇フェスタ出演団体募集係」
Fax:0264-23-8018 E-mail:bunka@kisoji.com
- ◇締め切り：9月26日(日)
- ◇その他：参加団体により、実行委員会を組織し、運営に当たります。(2回の会議を予定)

◆ 木曾文化公園今後のイベント ◆

◆◆ 12月11日(土) ◆◆◆

NHK公開録画

福祉ネットワーク・公開すこやか長寿

NHK教育テレビの公開録画。初老期のお年寄りとその家族の方を対象に、自宅のできる健康法、体操など最新情報を、著名人をゲストに迎え紹介します。

- ・入場無料 ・入場整理券必要
- ※詳細については、かるちャーステーションでお知らせしていきます。

◆◆ 12月14日(火) ◆◆◆

ワルシャワ室内合奏団

モーツァルトの3大歌劇のアリアとシューベルトの「アベ・マリア」を、ポーランド国立ワルシャワ室内歌劇場のメンバーの中から選りすぐりが集まった合奏団でお贈りします。

- ・チケット販売 10月15日(金)
- ・全席指定 一般 3,500円 学生 2,000円

■ 本誌に関するご意見・ご感想をお気軽にお寄せください。

〒399-6101 長野県木曾郡日義村4898-37 電話 0264-23-1050 FAX 0264-23-1052
ホームページ <http://kisoji.com/kisokoiki> E-mail soumu@kisoji.com

■ 広報きそネットの朗読テープを無料で貸出しています。ご利用の際は上記へお電話下さい。